

2026年3月6日

各位

会社名 株式会社ソフトテックス
代表者名 代表取締役社長 石黒 佳彦
(コード番号：550A 東証スタンダード、
名証メイン)
問合せ先 常務取締役 中島 拓穂
電話番号 (TEL：052-731-7871)

自己株式の処分並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2026年3月6日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場への上場に伴う自己株式の処分並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による自己株式の処分の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 106,100株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(2026年3月19日の取締役会で決定する。)
- (3) 払込期日 2026年4月8日(水曜日)
- (4) 募集方法 処分価格(募集価格)での一般募集とし、岡三証券株式会社、株式会社SBI証券、東海東京証券株式会社、安藤証券株式会社、松井証券株式会社、丸三証券株式会社、水戸証券株式会社、楽天証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社及びマネックス証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。引受価額は処分価格(募集価格)と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この公募による自己株式の処分を中止する。
- (5) 処分価格(募集価格) 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2026年3月31日に決定する。)
- (6) 申込期間 2026年4月1日(水曜日)から
2026年4月6日(月曜日)まで
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 株式受渡期日 2026年4月9日(木曜日)
- (9) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、処分価格(募集価格)から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は処分価格(募集価格)と同時に決定する。
- (10) 払込取扱場所 株式会社三井住友銀行 本山支店
- (11) 前記各項を除くほか、この公募による自己株式の処分に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (12) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出し届出目論見書(及び訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 135,600株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 愛知県豊田市
近藤 久美子 30,000株
愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号
名古屋中小企業投資育成株式会社 30,000株
東京都新宿区四谷四丁目29番1号
株式会社ミロク情報サービス 28,100株
愛知県名古屋市中区錦三丁目8番32号
キムラユニティー株式会社 25,000株
愛知県名古屋市中村区名駅二丁目45番7号松岡ビルディング10F
株式会社ジャパン・テック・システム 10,000株
愛知県名古屋市西区牛島町6番1号名古屋ルーセントタワー
株式会社COEL 10,000株
愛知県長久手市
前川 博 2,000株
愛知県名古屋市西区
平井 和政 500株 |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向け売出しとし、岡三証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。 |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記1.における処分価格（募集価格）と同一となる。） |
| (5) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一である。 |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一である。 |
| (8) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向け売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額が引受人の手取金となる。引受価額は、上記1.における募集株式の引受価額と同一となる。 |
| (9) | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の自己株式の処分が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 |

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 36,200株（上限）
（売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2026年3月31日に決定される。） |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 売出人 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
岡三証券株式会社
売出株式数 当社普通株式 36,200株（上限） |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向け売出しである。 |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記1.における処分価格（募集価格）と同一となる。） |
| (5) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一である。 |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一である。 |
| (8) | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の自己株式の処分が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 |

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の数 | 当社普通株式 36,200株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定(上記1.における払込金額と同一とする。) |
| (3) 割当価格 | 未定(上記1.における引受価額と同一とする。) |
| (4) 申込期日 | 2026年4月27日(月曜日) |
| (5) 払込期日 | 2026年4月28日(火曜日) |
| (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 2026年3月31日に決定される予定の割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (7) 割当方法 | 割当価格で岡三証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式の発行を中止する。 |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 払込取扱場所 | 株式会社三井住友銀行 本山支店 |
| (10) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。 | |
| (11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (12) 上記3.のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。 | |

以上

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書(及び訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

[ご参考]

1. 公募による自己株式の処分及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数	当社普通株式	106,100株
売出株式数	① 引受人の買取引受による株式売出し	
	当社普通株式	135,600株
	② オーバーアロットメントによる株式売出し(※)	
	当社普通株式	上限36,200株

(2) 需要の申告期間 2026年3月24日(火曜日)から
2026年3月30日(月曜日)まで

(3) 価格決定日 2026年3月31日(火曜日)
(処分価格(募集価格)及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 2026年4月1日(水曜日)から
2026年4月6日(月曜日)まで

(5) 払込期日 2026年4月8日(水曜日)

(6) 株式受渡期日 2026年4月9日(木曜日)

(※) 上記オーバーアロットメントによる売出しは、公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した上で、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、岡三証券株式会社が当社株主である石黒佳彦(以下「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連し、当社は2026年3月6日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式36,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、岡三証券株式会社は、2026年4月9日から2026年4月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所及び名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる株式売出しに係る売出株式数を上限(以下「上限株式数」という。)とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

岡三証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、岡三証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の当社が所有する自己株式数	106,100株
公募による自己株式の処分株式数	106,100株
公募による自己株式の処分後の自己株式数	0株

(注) 今回の公募は、全株自己株式の処分によるため、発行済株式総数の変動はありません。

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書(及び訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. 今回の第三者割当増資による募集株式発行による発行済株式総数の推移

公募による自己株式の処分後の発行済株式総数	876,000株	
第三者割当増資による増加株式数	36,200株	(最大)
第三者割当増資後の発行済株式総数	912,200株	(最大)

4. 調達資金の使途

上記1. 公募による自己株式の処分における手取概算額 188,247千円及び第三者割当増資による募集株式発行の手取概算額上限 66,274千円については、運転資金として①新卒採用に伴う人件費、②優秀な人材獲得のための採用費に充当する予定であります。

① 新卒採用に伴う人件費

当社の持続的な成長のための新卒採用に伴う人件費として、214,522千円(2027年3月期に113,987千円、2028年3月期に100,535千円)を充当する予定であります。

② 優秀な人材獲得のための採用費

当社の持続的な成長のための優秀な人材獲得に伴う採用費として、40,000千円(2027年3月期に20,000千円、2028年3月期に20,000千円)を充当する予定であります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定処分価格(1,990円)を基礎として算出した見込額であります。

5. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社の配当政策は、株主への利益還元を経営における重要課題の一つと位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績向上に応じて継続的かつ安定的な利益還元を行なっていくことを基本方針としております。

当社は、年1回の剰余金の配当を期末に行うこととしており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、毎年9月30日を基準日として取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、将来の事業展開及び経営体質強化のための投資等に充当し、有効活用してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記基本方針に基づき株主への利益還元を行っていきたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	131.49円	250.65円	274.04円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	21.00 (-)	54.00 (-)	70.00 (-)
実績配当性向	16.0%	21.5%	25.5%
自己資本当期純利益率	11.8%	19.9%	18.6%
純資産配当率	1.8%	4.0%	4.4%

(注) 1. 財務諸表の数値であります。

2. 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書(及び訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は純損失を算出しております。

6. ロックアップについて

上記1.の公募による自己株式の処分、上記2.の引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である石黒佳彦、売出人である近藤久美子、名古屋中小企業投資育成株式会社、株式会社ミロク情報サービス、キムラユニティー株式会社、株式会社ジャパン・テック・システム、株式会社COEL、前川博及び平井和政、当社株主かつ新株予約権者である中島拓穂、高野実及び当社従業員4名並びに当社株主であるソフトテックス従業員持株会、太田晃二、山本哲士、小島浩幸、佐藤敦宣、松田茂樹、三田哲次、鈴木秋和、上田松雲、押谷幸廣、木村裕史、大橋正敏、平野由梨及び当社従業員10名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年10月5日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年3月6日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

7. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「5. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。